

平成26年12月

平成27年度から

## 兵庫側5基地での「石綿含有産業廃棄物」の 受入停止について（お知らせ）

日頃から大阪湾広域臨海環境整備センターを御利用いただきありがとうございます。

さて、当センターの神戸沖処分場は、平成13年12月の廃棄物受入開始以降、順調に廃棄物の埋め立てが進み、進捗率は69%に達しています。現在は、兵庫側（津名基地、姫路基地、播磨基地、神戸基地、尼崎基地の廃棄物受入エリア。下記参考1）で発生し、兵庫側5基地に搬入された石綿含有産業廃棄物は神戸沖処分場に受入れています。石綿含有産業廃棄物は特定の区画で飛散しないよう埋め立てる必要があります。その区画の埋立残容量が26年度末にはなくなる見込みです。つきましては、平成27年度(平成27年4月1日)からは、兵庫側5基地での石綿含有産業廃棄物の受入れを停止するのでお知らせします。

なお、大阪側（大阪基地・堺基地・泉大津基地・和歌山基地の廃棄物受入エリア。下記参考2）で発生する石綿含有産業廃棄物は、引き続き泉大津処分場で受入れできますので詳しくは下記まで御相談ください。

### ■参考

- 1 受入を停止する区域（廃棄物の発生場所）  
滋賀県全域、京都府中部（京都市・亀岡市・向日市・長岡京市・南丹市・大山崎町・京丹波町）、兵庫県全域
- 2 引き続き受入可能である区域（廃棄物の発生場所）  
京都府南部（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）、大阪府全域、奈良県全域、和歌山県全域
- 3 他の処分場  
受入を停止する区域で新たに搬入先をお探しの場合は、各府県の産廃協会まで  
滋賀県産業廃棄物協会 電話077-521-2550  
京都府産業廃棄物協会 電話075-694-3402  
兵庫県産業廃棄物協会 電話078-381-7464

<問い合わせ・相談先>

大阪湾広域臨海環境整備センター 業務課  
電話 06-6204-1722